<資金収支計算書勘定科目の説明>

中区分の科目については、適当な科目を追加又は省略することができる。なお、必要に応じ て細分することができる。

1.収入の部

科目	区分	
大 区 分	中区分	説明
		<経常活動による収入>
〔介護保険収入〕	介護保険収入	介護保険制度に基づく報酬等をいう。
[利用料収入]	利用料収入	利用者からの利用料(代理受領を含む。)による収入をいう。 (利用者負担金を除く。)
	利用者負担金収入	契約に伴う施設利用料のうち、利用者本人の負担による収入をいう。
[措置費収入]	事務費収入 事業費収入	措置費支弁額中の人件費及び管理費にかかる収入をいう。 措置費支弁額中の入所者の処遇に必要な一般生活費等に係る収入をいう。
〔運営費収入〕	運営費収入	保育所等における保育の実施等に関する運営費収入をいう。
[私的契約 利用料収入]	私的契約利用料収入	措置施設等における私的契約に基づく利用収入をいう。
[事業収入]	事業収入	事業の内容を示す名称を付した科目で記載する。
[経常経費 補助金収入]	経常経費補助金収入	経常経費に係る地方公共団体からの補助金収入をいう。
[寄附金収入]	寄附金収入	経常経費に対する寄附金品をいう。
	雑収入	経常経費による収入で他のいずれの収入科目にも属さない収入 をいう。
[借入金利息 補助金収入]	借入金利息補助金 収入	設備資金借入金利息に係る地方公共団体からの補助金収入をい う。
〔受取利息配当金収入〕	受取利息配当金収入	預貯金、有価証券、貸付金等の利息及び配当金等の収入をいう。
〔会計単位間 繰入金収入〕	公益事業会計繰入金収入	公益事業会計からの繰入金収入をいう。
	*****	収益事業会計からの繰入金収入をいう。
〔経理区分間 繰入金収入〕 	経理区分間繰入金 収入	社会福祉事業会計内における他の経理区分からの繰入金収入をいう。

科目区分					
大 区 分	中区分	説明			
	<施設整備等による収入>				
〔施設整備等 補助金収入〕		施設整備にかかる地方公共団体等からの補助金収入をいう。 設備整備にかかる地方公共団体等からの補助金収入をいう。			
〔施設整備等 寄附金収入〕	施設整備等寄附金収入	施設整備及び設備整備にかかる寄附金をいう。			
	施設整備等借入金償 還寄附金収入	施設整備及び設備整備にかかる借入金の償還にかかる寄附金を いう。			
[固定資産 売却収入]	収入	器具及び備品の売却による収入をいう。			
	車輌運搬具売却収入 売却収入	車輌運搬具の売却による収入をいう。 売却した資産等の内容を示す名称を付した科目で記載する。			
		<財務活動による収入>			
〔借入金収入〕		設備資金借入金の受入額をいう。 長期運営資金借入金の受入額をいう。			
「投資有価証券 売 却 収 入〕	投資有価証券売却 収入	売却した投資有価証券の売却収入(収入総額)をいう。			
	借入金元金償還補助金収入	設備資金借入金償還金にかかる地方公共団体からの補助金収入をいう。			
[積立預金 取崩収入]	積立預金取崩 収入	積立預金の取崩しによる収入をいう。積立預金の目的等を示す 名称を付した科目で記載する。			
〔その他の収入〕	長期貸付金回収収入 収入	長期貸付金の回収収入をいう。 財務活動による収入で他のいずれの収入科目にも属さない収入 をいう。収入の内容を示す名称を付した科目で記載する。			

2.支出の部

科目	区分	
大区分	中区分	説 明
	1	<経常活動による支出>
〔人件費支出〕	/D E +D = W	
	役員報酬	役員に支払う報酬、諸手当をいう。
	職員俸給	常勤職員に支払う俸給をいう。
	職員諸手当	常勤職員に支払う諸手当をいう。
	非常勤職員給与 退職金	非常勤職員に支払う給与をいう。 法人の職員退職給与制度による退職給与として支払う金額をい
	匹	古人の職員返職品与制度による返職品与として文仏 7並領をい
	退職共済掛金	つ。 法人が加入している退職共済制度に基づいて法人が負担する掛
	~	金をいう。
	法定福利費	法令に基づいて法人が負担する健康保険料、厚生年金保険料、
		雇用保険料等の費用をいう。
[事務費支出]		本部及び施設の運営事務に要する人件費以外の費用をいう。
	福利厚生費	 役職員の健康診断その他福利厚生のための費用をいう。
	旅費交通費	業務に係る役職員の出張旅費及び交通費をいう。
	研修費	役職員に対する教育訓練に直接要した費用をいう。
	消耗品費	事務に必要な用紙、文房具等の消耗品のうち、固定資産の購入
		に該当しないものの消費額をいう。
	器具什器費	事務に必要な器具什器のうち、固定資産の購入に該当しないも
		のの消費額をいう。
	印刷製本費	事務に必要な書類、諸用紙、関係資料などの印刷代及び製本代
	1.344.17.44.44	をいう。
	水道光熱費	事務用の電気、ガス、水道等の使用料をいう。
	燃料費	事務用の灯油、重油等の燃料費及び自動車用燃料費をいう。
	修繕費	建物、器具及び備品等の修繕又は模様替の費用をいう。建物、 器具及び備品等を改良し、耐用年数を延長させるような資本的
		古典及び帰血寺を以及し、 田中数を延長させるよりな資本的 支出を含まない。
	通信運搬費	電話、電報、ファックスの使用料及び切手代、葉書代その他通
	是旧是派员	信・運搬に要する費用をいう。
	会議費	会議時における茶菓子代、食事代等をいう。
	広報費	法人の広告料、パンフレット作成費等の諸費用をいう。
	業務委託費	洗濯、清掃、夜間警備及び給食(給食材料費を除く。)など施設
		の業務の一部を他に委託するための費用をいう。
	手数料	役務提供にかかる費用のうち、業務委託費以外のものをいう。
	損害保険料	建物、器具及び備品等にかかる損害保険契約に基づく保険料を
	在 供加	いう。
	賃借料	事務に必要な器具及び備品、会場等の賃料をいう。
	租税公課	法人が負担する租税公課をいう。
	費地典	費用の内容を示す名称を付した科目で記載する。
	雑費	事務費のうち他のいずれにも属さない費用をいう。
〔事業費支出〕		利用者の処遇に直接要する費用をいう。
	給食費	食材及び食品の費用をいう。(なお、給食業務を外部委託してい
		る施設にあっては、材料費を計上すること。)
	保健衛生費	施設内医療に要する医薬品等の購入費及び利用者の健康診断の
		実施、施設内の消毒等に要する費用をいう。
	被服費	利用者の衣類、寝具等を購入するための費用をいう。
	教養娯楽費	利用者のための新聞雑誌等の購読、娯楽用品の設備購入及び行
		楽演芸会等の実施のための費用をいう。

大区分 中区分 説 明 利用者に現物で給付する身のまわり品、化粧品などの日用品の費用をいう。 保育材料費 保育に必要な文具材料、絵本等の費用及び運動会等の行事を実施するための費用をいう。 本人支給金 利用者に小遣いその他の経費として現金支給した額をいう。 利用者に直接必要な電気、ガス、水道等の使用料をいう。 利用者に直接必要な灯油、重油等の燃料及び自動車用燃料費をいう。 利用者に直接必要な灯油、重油等の燃料及び自動車用燃料費をいう。 利用者処遇に直接使用する消耗品のうち、固定資産の購入に該当しないものの消費額をいう。 日本の計算額をいう。 利用者処遇に直接使用する器具什器のうち、固定資産の購入に該当しないものの消費額をいう。 利用者が利用する器具及び備品等の賃料をいう。 利用者が利用する器具及び備品等の賃料をいう。 別用者が利用する器具及び備品等の賃料をいう。 別用者に対する教育訓練に直接要した費用をいう。 児童等の就職に際し必要な被服寝具類の購入に要した費用をいう。 児童等の就職に際し必要な被服寝具類の購入に要した費用をいう。 現まが場底のために医療機関等で診療等をうけた場合の診療報酬等をいう。 費用の内容を示す名称を付した科目で記載する。 事業費のうち他のいずれにも属さない費用をいう。	科目	区分			
日用品費 保育材料費 保育材料費 保育に必要な文具材料、絵本等の費用及び運動会等の行事を実施するための費用をいう。 本人支給金 水道光熱費 加用者に直接必要な工具材料、絵本等の使用料をいう。 利用者に直接必要な工具材料及び自動車用燃料費を いう。 利用者に直接必要な工具材料及び自動車用燃料費を いう。 利用者に直接必要な工油、 重油等の燃料及び自動車用燃料費を いう。 利用者に直接必要な工油、 重油等の燃料及び自動車用燃料費を いう。 利用者の過に直接使用する器具分に 関連を 日本のの消費額をいう。 日本のの報告を 日本のの表面に直接でした費用をいう。 日本の政策を 日本の文を 日本の政策を 日本の文文を 日本の文文を			説 明		
保育材料費 保育に必要な文具材料、絵本等の費用及び運動会等の行事を実施するための費用をいう。 本人支給金 水道光熱費 利用者に「連いその他の経費として現金支給した額をいう。 利用者に直接必要な知油、重油等の燃料及び自動車用燃料費をいう。 利用者に直接必要な知油、重油等の燃料及び自動車用燃料費をいう。 利用者に直接使用する消耗品のうち、固定資産の購入に該当しないものの消費額をいう。 利用者の消費額をいう。 利用者で対する教育訓練に直接要した費用をいう。 利用者で対する教育訓練に直接要した費用をいう。 利用者が現立した場合の葬祭に要した費用をいう。 の 利用者が死亡した場合の葬祭に要した費用をいう。 の 利用者が死亡した場合の葬祭に要した費用をいう。	X = X		利用者に現物で給付する身のまわり品、化粧品などの日用品の		
本人支給金 水料費 水料費		保育材料費	保育に必要な文具材料、絵本等の費用及び運動会等の行事を実		
機料費 利用者に直接必要な灯油、重油等の燃料及び自動車用燃料費を いう。			利用者に小遣いその他の経費として現金支給した額をいう。		
消耗品費 利用者処遇に直接使用する消耗品のうち、固定資産の購入に該当しないものの消費額をいう。		5 5	利用者に直接必要な灯油、重油等の燃料及び自動車用燃料費を		
器具什器費 利用者処遇に直接使用する器具什器のうち、固定資産の購入に該当しないものの消費額をいう。		消耗品費	利用者処遇に直接使用する消耗品のうち、固定資産の購入に該		
親育指導費 就職支度費 児童等の就職に直接要した費用をいう。 児童等の就職に際し必要な被服寝具類の購入に要した費用をいう。 別用者が傷病のために医療機関等で診療等をうけた場合の診療報酬等をいう。 利用者が傷病のために医療機関等で診療等をうけた場合の診療報酬等をいう。 別用者が死亡した場合の葬祭に要した費用をいう。 資用の内容を示す名称を付した科目で記載する。 事業費のうち他のいずれにも属さない費用をいう。 して は は は は は は は は ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま		器具什器費	利用者処遇に直接使用する器具什器のうち、固定資産の購入に		
就職支度費 児童等の就職に際し必要な被服寝具類の購入に要した費用をいう。 医療費 利用者が傷病のために医療機関等で診療等をうけた場合の診療 報酬等をいう。 利用者が傷病のために医療機関等で診療等をうけた場合の診療 報酬等をいう。 利用者がのたした場合の葬祭に要した費用をいう。 費用の内容を示す名称を付した科目で記載する。 事業費のうち他のいずれにも属さない費用をいう。 日本の利息をいう。 日本の利息をいる 日本の利息を対象を表する 日本の利息をいる		賃借料	利用者が利用する器具及び備品等の賃料をいう。		
医療費 利用者が傷病のために医療機関等で診療等をうけた場合の診療報酬等をいう。 素祭費 利用者が死亡した場合の葬祭に要した費用をいう。費用の内容を示す名称を付した科目で記載する。事業費のうち他のいずれにも属さない費用をいう。 (個人金利息支出) (個人金利息支出) (個人金利息支出) (個人金利息支出) (個人金利息支出) (個人金利息支出) (個人金利息支出) (個人金有人金人の利息をいう。 (個人金人金支出) (個人金人金支出) (個人金人金人工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工		教育指導費	利用者に対する教育訓練に直接要した費用をいう。		
医療費 利用者が傷病のために医療機関等で診療等をうけた場合の診療報酬等をいう。		就職支度費			
葬祭費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費		医療費	利用者が傷病のために医療機関等で診療等をうけた場合の診療		
#推費 事業費のうち他のいずれにも属さない費用をいう。 旧人金利息支出 設備資金借入金、長期運営資金借入金及び短期運営資金借入金の利息をいう。			利用者が死亡した場合の葬祭に要した費用をいう。		
(借入金利息支出) 借入金利息支出 設備資金借入金、長期運営資金借入金及び短期運営資金借入金の利息をいう。					
(経理区分間 経理区分間 経理区分間繰入金支出) 経理区分間繰入金支出をいう。 社会福祉事業会計における他の経理区分への繰入金支出をいう。 社会福祉事業会計における他の経理区分への繰入金支出をいう。 連物取得支出 車輌運搬具取得支出 取得支出 取得支出 取得支出 取得支出 取得支出 取得支出 以益事業会計元入金支出 公益事業会計元入金支出 マ財務活動による支出という。 本部経理区分から公益事業会計に対する元入金の繰入支出をいう。 本部経理区分から収益事業会計に対する元入金の繰入支出をいう。 本部経理区分から収益事業会計に対する元入金の繰入支出をいう。 本部経理区分から収益事業会計に対する元入金の繰入支出をいう。 表部経理区分から収益事業会計に対する元入金の繰入支出をいた。 大財務活動による支出と 設備資金を出き 設備資金を出き 投資有価証券 取得支出 投資有価証券 取得するための支出をいう。 積立預金の目的を示す	 「借入金利息支出)		子来真の クラ心のパッパル ひ属と ない 長川 という。		
繰入金支出」 経理区分間繰入金 社会福祉事業会計における他の経理区分への繰入金支出をいう。 支出 を施設整備等による支出> 【固 定 資 産 取 得 支 出 車輌運搬具取得支出 車輌運搬具を取得するための支出をいう。 取得支出 取得支出 取得資産等の内容を示す名称を付した科目で記載する。 収益事業会計元入金 支出 収益事業会計元入金 支出 収益事業会計元入金 支出 収益事業会計元入金 支出 長期運営資金借入金 償還金支出 長期運営資金借入金 償還金支出 長期運営資金借入金 債別金 支出 投資有価証券 取 得 支 出 積 立 預 金 積 立 支 出 積 立 預金 積 立 預金 積 立 支出 積 立 預金 積 立 預金 看 立 支出 積 立 預金 積 立 有立預金の目的を示す		借入金利息支出	設備資金借入金、長期運営資金借入金及び短期運営資金借入金の利息をいう。		
【固定資産 取得支出】 建物取得支出 車輌運搬具取得支出 取得支出			 社会福祉事業会計における他の経理区分への繰入金支出をいう。 		
【固定資産 取得支出】 建物取得支出 車輌運搬具取得支出 取得支出		<u> </u>	│ ・施設整備等による支出>		
取得支出」 建物取得支出 車輌運搬具取得支出 取得支出 取得支出 取得支出 取得支出 取得支出 取得支出 取得支出			心になるの文出・		
車輌運搬具取得支出 取得支出 取得支出 取得支出 取得資産等の内容を示す名称を付した科目で記載する。		 建物取得支出	 建物を取得するための支出をいう。		
(元 入 金 支 出) 公益事業会計元入金 支出 収益事業会計元入金 支出 収益事業会計元入金 支出 収益事業会計元入金 支出 マース マース マース マース で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	IX 13 22 47				
公益事業会計元入金 支出 収益事業会計元入金の繰入支出をいう。 本部経理区分から収益事業会計に対する元入金の繰入支出をいう。 本部経理区分から収益事業会計に対する元入金の繰入支出をいう。	(二) 今士山)	取得支出	取得資産等の内容を示す名称を付した科目で記載する。		
収益事業会計元入金 本部経理区分から収益事業会計に対する元入金の繰入支出をいう。 (借入金元金 償還金支出) 設備資金借入金 設備資金借入金の元金償還額をいう。 信還金支出 長期運営資金借入金 長期運営資金借入金の元金償還額をいう。 信還金支出 長期運営資金借入金の元金償還額をいう。 信還金支出 長期運営資金借入金の元金償還額をいう。 信責 立 預 金 技 出 3 積立預金積立 積立預金への積立てによる支出をいう。 積立預金の目的を示す	t 兀 八 並 文 ଘ 丿 				
支出 う。 支出 う。					
【借入金元金 償還金支出】設備資金借入金の元金償還額をいう。 償還金支出 長期運営資金借入金 (債還金支出 (債還金支出長期運営資金借入金の元金償還額をいう。【投資有価証券 取得支出】投資有価証券取得 支出投資有価証券を取得するための支出をいう。 支出【積立預金 積立百金 積立百金 積立百金積立預金 積立百金 積立百金 積立百金 積立百金 積立百金積立百金 積立百金 積立百金 (長期運営資金 (日本の元金償還額をいう。 長期運営資金 (日本の元金償還額をいう。 長期運営資金 (日本の元金償還額をいう。 (日本の元金償還額をいう。 (日本の元金償還額をいう。 (日本の元金償還額をいる。 (日本の元金償還額をいる。 (日本の元金償還額をいる。 (日本の元金償還額をいる。 (日本の元金償還額をいる。 (日本の元金償還額をいる。 (日本の元金償還額をいる。 (日本の元金償還額をいる。 (日本の元金償還額をいる。 (日本の元金償還額をいる。 (日本の元金償還額をいる。 (日本の元金償還額をいる。 (日本の元金償還額をいる。 (日本の元金償還額をいる。 (日本の元金償還額をいる。 (日本の元金償還額をいる。 					
【借入金元金 償還金支出】設備資金借入金の元金償還額をいう。 償還金支出 長期運営資金借入金 (債還金支出 (債還金支出長期運営資金借入金の元金償還額をいう。【投資有価証券 取得支出】投資有価証券取得 支出投資有価証券を取得するための支出をいう。 支出【積立預金 積立百金 積立百金 積立百金積立預金 積立百金 積立百金 積立百金 積立百金 積立百金積立百金 積立百金 積立百金 (長期運営資金 (日本の元金償還額をいう。 長期運営資金 (日本の元金償還額をいう。 長期運営資金 (日本の元金償還額をいう。 (日本の元金償還額をいう。 (日本の元金償還額をいう。 (日本の元金償還額をいる。) (日本の元金償還額をいる。 (日本の元金属である。) (日本の元金属であるである。) (日本の元金属である。) (日本の元金属である。) (日本の元金属であ	く財務活動による支出と				
 (遺還金支出) (遺還金支出 長期運営資金借入金の元金償還額をいう。 (投資有価証券 取 得 支 出) (積 立 預 金 積 立 支 出) (積 立 預 金 積 立 支 出) (積 立 預 金 積 立 預 金 積 立 預金 積 立 預金 への積立てによる支出をいう。積立預金の目的を示す 	〔借入金元金		MANAGEMENT OF A PARTIES OF A PA		
長期運営資金借入金 償還金支出 〔投資有価証券 取 得 支 出〕 長期運営資金借入金の元金償還額をいう。 投資有価証券 投資有価証券取得 支出 〔積 立 預 金 積 立 支 出〕 積立預金積立 積立預金への積立てによる支出をいう。積立預金の目的を示す			設備資金借入金の元金償還額をいう。		
取 得 支 出 〕 投資有価証券取得 投資有価証券を取得するための支出をいう。 支出 〔積 立 預 金 積 立 支 出 〕 積立預金積立 積立預金への積立てによる支出をいう。積立預金の目的を示す	(10.00 + 17.1 - 11.1	長期運営資金借入金	長期運営資金借入金の元金償還額をいう。		
積 立 支 出〕 積立預金積立 積立預金への積立てによる支出をいう。積立預金の目的を示す			投資有価証券を取得するための支出をいう。		

科目区分		
大 区 分	中区分	説明
〔その他の支出〕		
	長期貸付金支出	長期貸付金の支出をいう。
	支出	支出の内容を示す名称を付した科目で記載する。
〔流動資産評価減		
等による資金	徴収不能額	金銭債権のうち徴収不能として処理した額をいう。
減 少 額 等〕	有価証券売却益	有価証券(流動資産の有価証券に限る。)の売却益(売却による
		入金額から有価証券の原価を控除した額。) をいう。
	有価証券売却損	有価証券(流動資産の有価証券に限る。)の売却損(有価証券の
		原価から売却による入金額を控除した額。) をいう。
	有価証券評価損	流動資産の会計基準第25条に規定された評価損をいう。
	評価損	具体的な内容を示す名称を付した科目で記載する。